

第2章 上位・関連計画

コンパクト・プラス・ネットワークによる持続可能なまちの実現にあたっては、都市計画分野だけでなく、医療・福祉、商業、公共交通など様々な分野との連携が必要不可欠となります。

そのため、本計画は、上位計画である「四国中央市総合計画」、「四国中央市国土強靱化地域計画」、「四国中央都市計画区域マスタープラン」に即しつつ、各分野の計画との連携・整合を図りながら策定します。

具体的には、下表に示す上位・関連計画を踏まえた検討を行っています。なお、上位・関連計画の変更等があった場合には、その内容を踏まえ、必要に応じて本計画を見直すこととします。

■ 上位・関連計画一覧

	資料名	機関	策定日(改定日)
上位 計画	第三次四国中央市総合計画	四国中央市	令和5年4月
	四国中央市国土強靱化地域計画	四国中央市	令和2年8月
	四国中央都市計画区域マスタープラン	愛媛県	平成27年9月
関連 計画	四国中央市都市計画マスタープラン	四国中央市	平成24年9月
	愛媛県住生活基本計画	愛媛県	令和4年3月
	四国中央市住宅マスタープラン	四国中央市	令和5年3月
	四国中央市公営住宅等長寿命化計画	四国中央市	令和2年3月
	第7次愛媛県地域保健医療計画	愛媛県	令和4年3月
	四国中央市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画	四国中央市	令和3年3月
	第3次四国中央市地域福祉計画	四国中央市	令和4年3月
	四国中央農業振興地域整備計画	四国中央市	平成29年10月
	四国中央市地域公共交通計画	四国中央市	令和3年5月
	四国中央市公共施設等総合管理計画	四国中央市	令和4年3月
	四国中央市地域防災計画	四国中央市	令和4年3月
	第4期四国中央市地球温暖化対策実行計画	四国中央市	令和5年3月
	四国中央市空家等対策計画	四国中央市	令和5年3月

1. 上位・関連計画の方向性

上位・関連計画である「四国中央市総合計画」、「四国中央都市計画区域マスタープラン」、「四国中央市都市計画マスタープラン」に示されている将来像を踏まえて本計画の方向性を示します。

(1) 第三次四国中央市総合計画（令和5年4月）

● まちづくりの理念

市民一人ひとりのしあわせづくりの応援

しあわせな暮らしを実現しようとする市民を支え、応援し、市民一人ひとりのしあわせ、笑顔があって、はじめてまち全体が活力に満ちて発展していくという考えのもと、市民が健康で、しあわせを感じられる質感の高いまちづくりを目指します。

● 将来像

四国のまんなか 人がまんなか ～支え合い 未来へつなぐ 魅力都市～

「四国のまんなか 人がまんなか」のまちとして「まんなか力」を発揮

四国の中心に位置するまちとして、地の利を活かした交流基盤を発展させるとともに、まちづくりを支える市民を大切に、市民一人ひとりが輝けるよう、市民・議会・市が協働して、発展的なまちを目指します。

「支え合い 未来へつなぐ 魅力都市」を目指す

人が支え合い、地域が支え合い、多様な価値観を尊重し、現在のまちの価値を損なうことなく、新たな地域資源、付加価値を創出しながら、10年後、さらにその先の未来へ「しあわせ」を届けるまちづくり、魅力あふれるまちを目指します。

(2) 四国中央都市計画区域マスタープラン（平成27年9月）

● まちづくりの目標

法皇の山なみと燧灘に育まれた 活力・交流・文化のまち 四国中央

四国の交流軸のクロスポイントに位置するまちとして、法皇の山なみや燧灘の自然に育まれた環境の中で、紙の産業を育て、交通条件を活かし、歴史と伝統を大切にしたい、四国中央のまちづくりをめざす。

● まちづくりの方針

- (1) 臨海部への製紙・紙加工業等工場の集約と機能的な中心市街地及び良好な住環境を目指した秩序ある土地利用形成
- (2) 流通の効率化と市街地内部の通過交通を軽減する道路ネットワーク形成等
安心・快適な都市生活を支え、都市に活力を与える都市施設整備
- (3) 中心市街地の活性化及び良好な住環境形成に寄与する土地区画整理事業等の推進
- (4) 川之江城一帯のレクリエーションの振興と自然に囲まれた美しくゆとりのある都市空間の形成
- (5) 災害に強いまちづくりの推進

四国中央都市計画区域 イメージ図



(3) 四国中央市都市計画マスタープラン（平成 24 年 9 月）

● 都市づくりの理念

四国のまんなか人がまんなか、活力・交流・文化の都市づくり

● 都市づくりの目標

- (1) 製紙関連産業の活性化
- (2) 魅力的な商業地の形成
- (3) 良好な住宅地の確保
- (4) 流通の効率化
- (5) 地域道路網の整備
- (6) 高齢者・障がいのある方にやさしい都市づくり
- (7) 地球環境にやさしい都市づくり
- (8) 都市防災機能の充実
- (9) 教育文化施設・社会福祉施設の充実
- (10) 供給処理施設などの整備
- (11) 景観に配慮した都市づくり
- (12) 公園・緑地の充実



2. 上位・関連計画より踏まえるべき方向性

上位・関連計画から、立地適正化計画の検討にあたって踏まえるべき施策の方向性について、以下の通り整理します。

視点		主な施策の方向性
① 都市機能・居住の誘導	産業地	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな工業用地の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・新規に工業用地の整備を進め、企業の立地ニーズに応える【総計】 ・新たな工業団地などを検討し、市内に点在する工場の移転用地の確保や新規企業の進出などに対応【都市マス】 ● 工場の移転・集積 <ul style="list-style-type: none"> ・臨海部埋立地への工場誘致を進め、市街地の住工混在の解消に努めるとともに、地域基盤産業である製紙工場並びに関連施設の効果的集約【都市マス】
	農業地	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地の集約・集積 <ul style="list-style-type: none"> ・優良農地の集約化【総計】 ・農用地の効率的かつ総合的な利用集積を図るために農業委員会や農協等との連携を強化し、農地の貸し手と借り手の掘り起しや地域における合意形成を図る等により、農用地の流動化や農作業の受委託、農作業の共同化【農振】
	商業地	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地における業務機能の集積 <ul style="list-style-type: none"> ・三島川之江インターチェンジから三島川之江港を結ぶ地域を、「都心部拠点」として、流通・商業・文化などの施設誘致【総計】 ・商店街の空間や空き店舗を多様な人々が集える場として活用するとともに、商店街で行われるイベントの活性化を支援【総計】
	市街地	<ul style="list-style-type: none"> ● 拠点の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・駅、商店街、公共施設など、生活に必要な機能を徒歩圏に配置する集約型都市構造（コンパクトなまち）として整備し、「歩いて暮らせるまち」の形成【総計】 ・地域交流センターや道路等を整備推進し、商業・文化機能等の質的向上、ゆとりやうらおいの確保、交通結節機能の強化を推進し活力のある市街地形成【区域マス】 ● 密集市街地の住環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・密集市街地の解消、道路や公園等の公共施設の整備、地域住民と行政が連携した地域の防災性の向上等、地区計画・土地区画整理事業・住宅市街地総合整備事業等の検討【県住】 ・密集している老朽木造住宅市街地の改善、行政における道路や公園等の公共施設の整備の促進【県住】
	住宅地 ・ 住環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅の確保（住み替え、空家の活用） <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能の誘導による利便性の高い住環境形成を実現し、居住誘導区域内への住み替え促進を図る【住マス】

視点		主な施策の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> 空家の活用や公営住宅等による低廉な家賃の住宅の確保等について、県・市の住宅関係部局と連携し、検討【高福】 ● 都市機能の配置検討 <ul style="list-style-type: none"> 供給処理施設、社会福祉施設、教育文化施設、火葬場等の都市施設については、既存施設の有効利用に努めるほか設備の近代化を進めるとともに、新たな施設の配置を検討【区域マス】 ● 災害に強いまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 防災上危険な市街地の解消を図るほか、各種法令・諸制度に基づく事業の推進による既成市街地の更新や新規開発に伴う指導・誘導による適正な土地利用の推進【地防】 災害に備えた住宅の耐震化、情報発信や防災活動の促進による防災意識の向上、災害が起きた場合の暮らしの再建の方針や考え方の共有、災害時に速やかに対応できる体制づくり等を通じて、災害等に強い住まいづくりを促進【県住】
	医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 病院の移転・統合 <ul style="list-style-type: none"> 四国中央病院は、将来的には三島医療センターと合わせて 230 床程度の新たな病院として、移転・統合を検討【都市マス】
	福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地に賑わいを取り戻すため、幅広い人が集い交流できる空間として、地域交流センターの建設を推進【区域マス】 総合福祉センター等の新たな施設については、適正な配置のもと、その整備推進【区域マス】 ● ふれあいの場づくり <ul style="list-style-type: none"> 公民館、集会所、小・中学校など公共施設の有効利用や、空家や空き店舗などの地域資源の活用を検討し、地域のふれあいの場と地域福祉を担う活動拠点としてさらに活用できるよう検討【地福】
	教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中学校等の適正化・適正配置 <ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校は、既存施設の規模の適正化及び現代社会に対応した施設整備の推進により、教育効果の向上と有効活用【区域マス】 工業技術等の専門教育を行うことができる高等教育機関について、適正に配置しその整備推進【区域マス】
②公共交通との連携	公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道の利便性向上と駅周辺の整備 <ul style="list-style-type: none"> JR 予讃線は、輸送力の増強や他の交通機関の乗り継ぎ強化等によるサービス水準の向上【区域マス】 JR 川之江駅、JR 伊予三島駅及び JR 伊予土居駅には駅前広場の整備拡充を図り、バスの乗り入れやタクシー及びキス・アンド・ライド等に対する利便性の向上【区域マス】 ● バス交通等の維持及び利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> 路線バスの維持・確保やデマンドタクシーの充実、高速バスの利便

視点	主な施策の方向性
	<p>性向上【総計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス及び高速長距離バスについては、三島川之江インターチェンジ付近の利便性向上を推進し、定時性の確保や他の交通機関との乗り継ぎ強化等の連携を図るとともに、環境に配慮した低公害車両の導入を促進【区域マス】 ・都市内におけるバス交通の円滑化を図るため、バスターミナル等の充実【区域マス】 <p>● 拠点を結ぶ公共交通の維持・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住や都市機能の誘導による日常生活に必要な施設の立地により、コンパクトなまちづくりを推進するとともに、地域公共交通計画と連携した域内交通の活性化や、利便性の確保【総計】 ・市民文化ホール・市役所各庁舎・図書館などの公共施設、ショッピングセンターなどの商業施設、二次救急病院などの医療施設、その他の拠点施設を結ぶ公共交通の維持・充実【都市マス】 ・デマンドタクシーやその他公共交通機関の維持・充実【都市マス】
道路網	<p>● 道路網の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高規格幹線道路、一般国道及び主要地方道等からなる広域幹線道路網の充実【区域マス】 ・主要地方道、一般県道及び市道からなる道路網の充実【区域マス】
港湾	<p>● 港湾周辺の交通環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要港湾三島川之江港については、国際物流ターミナルの機能強化や複合一貫輸送ターミナルの整備を進めるとともに、地震災害に備えた耐震強化岸壁のほか、臨港道路などの円滑で安全な交通環境の確保【総計】
その他	<p>● 駐車施設の確保・適正配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車施設については中心市街地等の利便性の高い場所での整備を推進するとともに、既存施設の有効かつ効率的な利用を図る施策を検討【区域マス】 ・商業・業務機能の集積の高い中心市街地においては、将来の駐車需要に応じた施設の確保に努め、その適切な配置により、利用サービスの向上を図るとともに、既存の駐車施設の有効かつ効率的な利用を推進【区域マス】
③近隣市との 協調・連携	<p>● 行政ネットワークの形成、連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三好市・観音寺市との県域を越えた交流事業や新居浜市・西条市との共同事業の充実を図るとともに、広域的な行政ネットワークの形成と運用【総計】 ・県及び県内 20 市町との連携推進を図り、相互の発展や行政の効率化を目指した施策連携強化【総計】

視点	主な施策の方向性
④公的不動産との連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設等の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公有財産の適正管理、有効活用及び処分を推進【総計】 ・ 公共施設等の統合・廃止により余剰となった施設や敷地については、売却の可能性を含め、有効活用することを検討【公総】 ● 公営住宅地の適切な供給と質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入居機会の優遇に配慮するなどの方法により、子育て世帯向けの公営住宅の供給の促進【県住】 ・ 公営住宅のバリアフリー化の促進、入居機会の優遇に配慮【県住】 ・ 老朽化が進む公営住宅の建替え、バリアフリー改修を促進することによる既存ストックの性能向上【県住】 ● 公共施設等のマネジメント <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな公共建築物を整備することが必要な場合は、原則として、公共建築物を複合化、集約化等を行う【公総】 ・ 公共建築物保有量の縮減に際しては、施設が有する機能に着目し、複合化、集約化（統廃合）、転用等に取り組む【公総】 ・ 機能を失った施設や跡地は廃止し、売却、貸付等により、有効活用を図る【公総】 ・ 公共建築物については、施設の配置、利用状況、維持管理費、資産価値等の情報を一元管理する。また、施設の更新費用を把握し、情報を分析・評価することにより全体最適を勘案したマネジメントに取り組む【公総】

～凡例～

- 【総計】 四国中央市総合計画
- 【区域マス】 四国中央都市計画区域マスタープラン
- 【都市マス】 四国中央市都市計画マスタープラン
- 【県住】 愛媛県住生活基本計画
- 【住マス】 四国中央市住宅マスタープラン
- 【高福】 四国中央市高齢者福祉計画
- 【地福】 四国中央市地域福祉計画
- 【農振】 四国中央農業振興地域整備計画
- 【公総】 四国中央市公共施設等総合管理計画
- 【地防】 四国中央市地域防災計画